

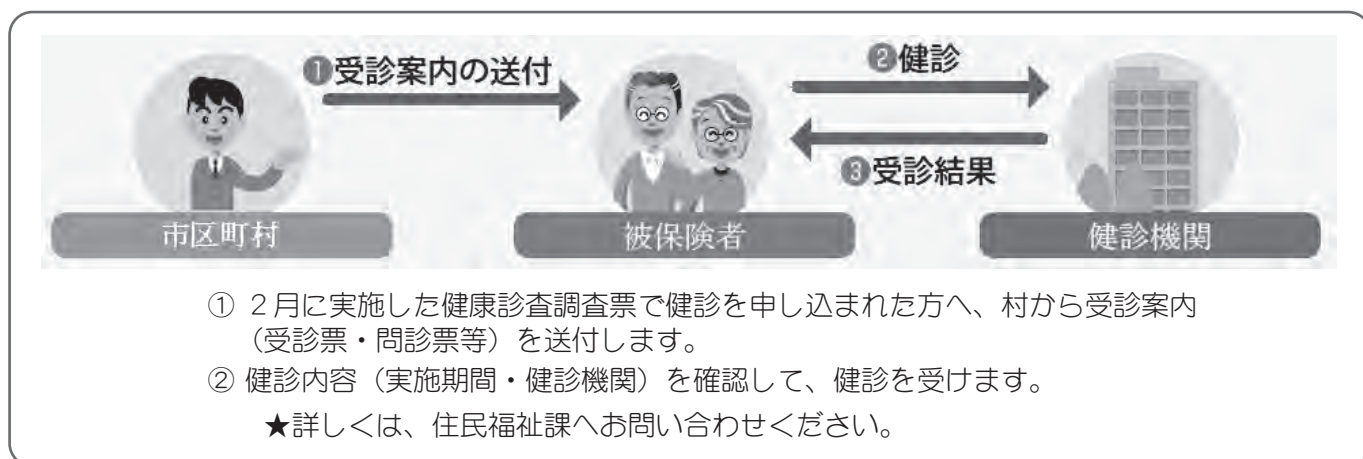
「後期高齢者医療制度」のお知らせ

Vol.12 健康診査の受診について

生活習慣病といわれる糖尿病や高血圧症、脂質異常症などは、最初は症状がなくても心臓病、脳卒中などの重大な病気につながります。

後期高齢者医療制度の被保険者は、村が行う健康診査を無料で受診することができます。ぜひ受診しましょう！

基本的な健康診査の流れ



健康診査を有効に受けるポイント

- ① 1年に1回健康診査を受ける
病気の早期発見のため、定期的に健康診査を受けましょう。
- ② 再検査・治療が必要な場合は、必ず医療機関で受診する
病気が悪化する前に治療を受けましょう。
- ③ 自分の健診結果の内容を知っておく
健診結果には必ず目を通して、自分の健康状態をしっかり把握しておきましょう。
- ④ 村で行っている健康相談を活用する

健康診査項目

- 問診
- 身体測定（身長・体重）
- 血圧測定
- 尿検査
- 貧血検査
- 血中脂質検査
- 血糖検査
- 肝機能検査

毎週月曜日、10時～14時のあいだ、保健センターで健康相談をしています。ぜひ、ご活用ください！



Q. 現在、生活習慣病などで医療機関に通院中ですが、健康診査を受けることはできますか。

A. 生活習慣病などで医療機関に通院している方も、健康診査を受けることができます。

市町村職員を装い、高齢者を狙った医療費還付金詐欺事件が多発しています。不審な電話があったら、一人で判断せずに周りの人に相談しましょう。

関川村包括支援センター通信 66

地域包括支援センター 役場庁舎内1階 ☎64-1473

介護保険制度改正

◆総合事業が始まります

介護保険法改正に伴い、介護予防事業が見直され、地域の実情に応じた総合事業へ移行されることとなりました。総合事業は、介護予防に重点をおいた事業であるとともに、少子高齢化が進行しても地域で暮らせる体制構築を目標とした事業でもあります。村は、事業へのスムーズな移行を行うため、今までの介護予防事業を基本とし、平成29年4月から実施します。

今回、総合事業の対象となる要支援1・2で訪問介護、通所介護を利用されている方は、認定の更新時に合わせて移行となるため、対象者には順次説明します。

◆総合事業の一部をむつみ荘で実施します

村では、これまでの介護

予防事業を強化することを目的に、村独自の総合事業を当面の間むつみ荘で実施することになりました。実施について、ご理解とご協力をお願いいたします。

むつみ荘の利用が一部変わります

一部変わります

〔平成29年4月から〕

○大広間の利用

月曜日

○小部屋の利用

月、火、水、木、金

(変更なし)

○利用時間

午前9時～午後4時30分

(変更なし)

○老人クラブ水曜日入浴事業

水曜日(変更なし)

○休館日

土、日(変更なし。但し、敬老会等は今まで通り)

○利用申込み

直接むつみ荘へ

(64-11312)

健康講座

144

くすりの価格と医療費

新潟県立坂町病院薬剤部長 小柴庸一

くすりの価格は、国が定めた薬価基準で決められています。初回の薬価は、同効薬などの類似薬比較や原価計算(開発経費・流通経費などから精算)により算定され、2年毎に薬価調査を行い実勢価にあわせて改定されています。ところで「オプジーボ」って聞いたことがありますか。

昨年から新聞やテレビで報道されていたので、ご存知の方も多いいと思います。「オプジーボ」は、まったく新しいタイプのがん治療薬で、患者数の少ない悪性黒色腫(患者は年間4千人)を対象に発売され、その後、肺がんにも適応が拡大されました。「オプジーボ」の薬価は高額で、1年間継続して使用すると薬代だけで約3,500万となります。薬価が高額でも患者数が少なければ医療費に占める割合は大

きくなりませんが、年間推計13万人の患者がいる肺がんの使用されると、医療費全体に占める割合が無視できなくなり、医療保険財政を圧迫すると指摘されるようになりました。結果として「オプジーボ」の薬価は、急遽2017年2月1日から半額に改定されています。

国民医療費は2001年に30兆円を突破し、13年後の2014年には40兆円に達し、団塊世代が75歳以上となる2025年には50兆円を超えると予測されています。2017年度の国の一般会計予算が96・7兆円と比較するとその大きさが分ります。また、医療費の中で薬剤費が占める割合は、全体の25・30%で2014年の薬剤費は10兆円となり、ますます増加する傾向にあります。そのた

め、国は薬剤費を減らす施策として「後発医薬品の使用促進」「残薬の確認と処方日数調整」「処方薬の総合評価・調整」などを進めています。

薬剤部でも、地域の皆様に、先ず安心・安全、そして安価な医療を提供する観点から「採用薬品の見直し」や「後発医薬品への切り替え」など継続して取り組んできました。さらに、昨年4月からは、「内服薬の総合的な評価・調整」により「不要な薬」や「過剰な薬」の整理を始めたところです。これらを進めるためには、患者様一人ひとりの理解が不可欠です。これからもご協力をよろしく願います。



*このコーナーへのお問い合わせは、県立坂町病院へ。

☎62-3111